

議案第 7 2 号

指定管理者の指定について（羽曳野市立グレープヒルスポーツ
公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、下記の団体を羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコートの指定管理者に指定する。

記

住所	埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2 さいたま新都心 L A タワー 30 階
名称	羽曳野クリーン工房 S S K 共同事業体
代表者名	代表団体 株式会社 クリーン工房 代表取締役 川鍋 大二
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

平成 30 年 11 月 29 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄